

重要

家畜保健衛生所からの情報提供

令和元年12月10日

栃木県、奈良県で野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出 — 防疫対策の再確認を —

日本においても、渡り鳥が飛来する季節となり、令和元年11月に入り、野鳥の糞便から鳥インフルエンザウイルスの検出が相次いでいます。

- ・ 令和元年11月19日 愛媛県西条市 (H7N7 亜型、低病原性)
- ・ 令和元年11月25日 栃木県大田原市 (H5N3 亜型、低病原性)
- ・ 令和元年11月28日 奈良県大和郡山市 (H5N3 亜型、低病原性)

家きんを飼養している皆様におかれましては、あらためて飼養衛生管理基準を遵守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い、野鳥や野生動物の侵入防止に努めるなど防疫対策の再確認をしていただきますようお願いいたします。

また、1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や産卵率低下や元気消失などの異常を認めた場合は、至急、家畜保健衛生所にご連絡ください。

記

- ・ 野鳥やネズミ等の小動物を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。
- ・ 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入ってください。
- ・ 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- ・ 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒してください。
- ・ 鶏舎周辺や出入口等に消石灰を散布してください。

連絡先

家畜保健衛生所 0776(54)5104
嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191